

「手洗いチェッカー」の貸し出しについて

インフルエンザやノロウイルス等の感染症の予防対策(食中毒防止)として、正しい手洗い方法を学んでいただくために「手洗いチェッカー」の貸出を行います。「手洗いチェッカー」は、手洗い方法の確認に使用される機器で、専用ローションを「手についた汚れ」に見立てて、特殊ライトに洗い残しの部分を光らせるものです。

1. 申込方法

機器の利用を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、**峡南保健所地域保健課**(FAX 0556-22-8159)にお申し込みください。ご不明な点がございましたら、**随時ご連絡ください**。(Tel 0556-22-8158)

2. 貸出期間

使用日の前後2日間

3. 費用

手洗いチェッカー本体:無料で貸し出します。(単3乾電池4本用意してください。)

専用ローション:購入が必要です

※食品衛生協会(保健所2階)で販売 1個1750円

4. 貸出条件

- (1) インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防(食中毒防止)の学習会を開催してください。
- (2) 峡南保健所が作成した手洗いチラシを使用してください。
- (3) 利用後に報告書を提出してください。

5. 使用方法

- (1) 専用ローションを手につけ、手洗いを行います。
- (2) 手洗い後に「手洗いチェッカー」に手を入れます。
- (3) 洗い残しの



手洗いチェッカー貸し出し申請・報告書

(申請 ・ 報告) ○で囲んでください

申請・報告日: 年 月 日()

団体・施設名: _____

代表者氏名: _____

連絡先: _____

〒

住所: _____

対象者・人数: _____

内容: _____

貸出日: 年 月 日()

返却日: 年 月 日()